

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第97期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	センコー株式会社
【英訳名】	SENKO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	大阪 06（6440）5155（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理担当 嘉永 良樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場二丁目3番5号
【電話番号】	東京 03（5520）1507（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員東京主管支店長 尾池 和昭
【縦覧に供する場所】	センコー株式会社東京主管支店 （東京都港区台場二丁目3番5号） センコー株式会社千葉支店 （千葉県市原市五井9014番地） センコー株式会社名古屋主管支店 （名古屋市西区牛島町5番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期連結 累計期間	第97期 第2四半期連結 累計期間	第96期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
営業収益（百万円）	144,412	151,189	293,534
経常利益（百万円）	4,711	5,063	10,100
四半期（当期）純利益（百万円）	2,674	3,374	5,202
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	2,268	3,686	5,838
純資産額（百万円）	64,848	70,280	67,327
総資産額（百万円）	202,402	219,153	208,095
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	21.26	26.46	41.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	19.20	23.94	37.46
自己資本比率（％）	31.1	31.0	31.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,885	4,686	11,037
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,570	6,943	6,236
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	37	4,988	2,551
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	13,715	20,066	15,690

回次	第96期 第2四半期連結 会計期間	第97期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	11.03	13.67

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日 以下「当第2四半期」）における日本経済は、政府の経済政策による景気回復期待の高まりや、消費増税前の駆け込み需要により、個人消費が回復しているほか、企業収益の改善を受けて設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、好調な内需がけん引役となり、景気は緩やかに回復しています。

物流業界におきましては、公共事業の増加や、消費増税前の駆け込み需要を受けた建設関連や消費関連貨物などが増加傾向にあります。その一方で、円安の影響による燃料価格の高止まりにより、燃料コストの負担が大きい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは平成25年度を初年度とする4年間の新しい中期経営計画を策定し、コーポレートスローガン「Moving Global」に添えた「物流を超える」「世界を動かす」「ビジネスを変える」を目標として、物流事業及び商流事業の業容を拡大すると共に、お客様に一層信頼される高品質でコストパフォーマンスの高いサービスの提供に取り組んでおります。

当第2四半期におきましては、今年4月に札幌PDセンター2号倉庫（札幌市）、大門物流センター（滋賀県守山市）内の新倉庫を開設したほか、5月には荷主との共同出資によるアスファルトタンカーを就航させました。さらに、8月には中部地区の住宅物流拠点として中部住宅物流センター（名古屋市中川区）を、9月には中部地区の事業基盤拡大を目的に小牧第2PDセンター（愛知県小牧市）を開設いたしました。

一方、海外におきましては、タイで日系自動車工場向けに部品の調達輸送サービスを4月に開始したほか、6月には韓国の釜山新港で物流センターの建設に着手し、9月には中国で日系小売店向けに物流サービスを開始するなど、国際物流事業の強化・拡大を進めております。

商事・貿易事業の分野におきましては、家庭用紙製品の卸売業者として国内最大規模を誇るアスト株式会社の株式の過半数を取得する資本業務提携契約を9月に締結いたしました。今後は、同社が持つ商品企画力・販売力と当社の持つ物流ノウハウやネットワークで、商流・物流一体型ビジネスモデルを展開してまいります。

また、環境負荷低減活動の一環として、物流センターの屋根を有効活用した太陽光発電による売電事業を9月から開始しております。

当第2四半期の連結業績は以下の通りです。

(百万円)

	前第2四半期	当第2四半期	増減	増減率%
営業収益	144,412	151,189	6,777	4.7%
営業利益	4,658	5,465	807	17.3%
経常利益	4,711	5,063	352	7.5%
四半期純利益	2,674	3,374	699	26.2%

当社グループの連結営業収益は、物流事業及び商事・貿易事業において売上拡大効果があったことにより、1,511億89百万円と対前年同期比4.7%の増収となりました。利益面におきましては、売上拡大効果やコスト削減効果、生産性向上活動の成果があったほか、会計基準の改正に伴う特別目的会社の連結子会社化の影響もあり、連結営業利益は54億65百万円と対前年同期比17.3%の増益、連結経常利益は50億63百万円と対前年同期比7.5%の増益となりました。連結四半期純利益については、33億74百万円と対前年同期比26.2%の増益となりました。

当第2四半期の業績をセグメント別にご説明いたしますと、次の通りです。

(物流事業)

流通ロジスティクス事業では、総合スーパーやディスカウントストア、アパレル量販店向けの物量増加が売上の拡大に寄与したほか、電機・機械分野において新規顧客の開拓が進みました。住宅物流事業では、住宅着工件数の増加に伴い、取扱物量が拡大しております。ケミカル物流事業では、生産・輸出入が低調に推移する中、積極的な拡販に取り組んでおります。

これらの結果、当第2四半期における物流事業の事業収入は1,169億31百万円と、対前年同期比3.9%の増収となりました。

(商事・貿易事業)

商事事業では、石油販売の分野などで拡販が進んだこと、平成24年10月に日用雑貨卸売りの株式会社オバタをグループ会社としたこと、貿易事業では、中国向け電子部品材料の輸出が増加したことなどにより、事業収入は328億14百万円と対前年同期比8.1%の増収となりました。

(その他事業)

その他事業に含まれる受託計算事業で受注残高が減少したことなどにより、事業収入は14億44百万円と対前年同期比5.4%の減収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、43億75百万円増加し、200億66百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの現状とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べて8億円増加し、46億86百万円の収入となりました。これは税金等調整前四半期純利益が57億16百万円、減価償却費が37億02百万円に加え、売上債権の減少が27億68百万円あったものの、退職給付引当金の減少が32億66百万円、仕入債務の減少が14億5百万円、法人税等の支払額が24億47百万円となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べて33億78百万円増加し、69億43百万円の支出となりました。これは有形固定資産の取得に82億88百万円支出したものの、投資有価証券の売却により10億24百万円の収入があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べて49億50百万円増加し、49億88百万円の収入となりました。これは長期借入れによる収入が127億40百万円となったものの、長期借入金の返済による支出が60億91百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が12億13百万円、配当金の支払額が8億73百万円となったこと等によるものです。

(3) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間に新たに確定した主要な設備等の新設計画は、次の通りです。

セグメントの名称	設備名	総予算額 (百万円)	支払済額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着手 年月	完成 年月	完成後の 増加能力
物流事業	潮見センター	14,000	4,000	10,000	H25.8	H25.12	延床面積 53,300m ² 土地面積 29,614 m ²
合計		14,000	4,000	10,000			

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	128,989,476	128,989,476	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)2
計	128,989,476	128,989,476	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年5月17日取締役会決議(第15回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	平成25年5月17日
新株予約権の数(個)	71(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月2日 至 平成45年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 419 資本組入額 210
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

平成25年6月27日定時株主総会決議（第16回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数（個）	82（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	82,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月2日 至 平成55年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 386 資本組入額 193
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1．新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、1,000株です。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

2．各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とします。

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

4．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年7月1 日～ 平成25年9月30日	-	128,989	-	20,521	-	18,612

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,104	10.93
旭化成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	11,676	9.05
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,671	6.72
センコーグループ従業員持株会	大阪市北区大淀中1丁目1番30号	7,019	5.44
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	6,785	5.26
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,252	3.30
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26番1号	4,039	3.13
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	3,457	2.68
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	3,439	2.67
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,169	2.46
計	-	66,614	51.64

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は14,104千株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は8,671千株であります。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は3,457千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 597,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,875,000	127,875	-
単元未満株式	普通株式 517,476	-	-
発行済株式総数	128,989,476	-	-
総株主の議決権	-	127,875	-

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式240株が含まれております。
 2. 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する3,059,000株(議決権の数3,059個)は、「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコー株式会社	大阪市北区大淀中一丁目1番30号	597,000	-	597,000	0.46
計	-	597,000	-	597,000	0.46

- (注) 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する3,059,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,690	¹ 20,066
受取手形及び営業未収入金	³ 42,387	39,627
商品及び製品	4,399	4,526
販売用不動産	3	3
仕掛品	190	172
原材料及び貯蔵品	186	180
その他	6,072	6,561
貸倒引当金	66	54
流動資産合計	68,863	71,085
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	44,117	¹ 57,691
土地	40,098	¹ 44,108
その他(純額)	11,389	¹ 14,302
有形固定資産合計	95,605	116,102
無形固定資産		
のれん	3,452	3,316
その他	3,477	3,302
無形固定資産合計	6,930	6,619
投資その他の資産		
差入保証金	9,252	9,323
繰延税金資産	3,435	2,782
その他	24,407	13,661
貸倒引当金	399	420
投資その他の資産合計	36,696	25,346
固定資産合計	139,232	148,068
資産合計	208,095	219,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	³ 31,377	30,245
短期借入金	14,475	¹ 15,246
未払法人税等	2,540	1,757
賞与引当金	3,118	3,439
役員賞与引当金	181	74
その他	12,142	12,124
流動負債合計	63,835	62,887
固定負債		
社債	12,000	12,000
転換社債型新株予約権付社債	5,000	5,000
長期借入金	41,749	¹ 52,987
退職給付引当金	9,269	6,002
役員退職慰労引当金	65	62
特別修繕引当金	61	54
資産除去債務	324	327
その他	8,462	9,550
固定負債合計	76,931	85,985
負債合計	140,767	148,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,521	20,521
資本剰余金	18,782	18,834
利益剰余金	26,468	28,962
自己株式	1,353	1,214
株主資本合計	64,418	67,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	673	787
繰延ヘッジ損益	4	14
為替換算調整勘定	52	150
その他の包括利益累計額合計	720	923
新株予約権	195	235
少数株主持分	1,992	2,017
純資産合計	67,327	70,280
負債純資産合計	208,095	219,153

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業収益	144,412	151,189
営業原価	129,976	135,583
営業総利益	14,436	15,605
販売費及び一般管理費	9,777	10,139
営業利益	4,658	5,465
営業外収益		
受取利息	87	78
受取配当金	473	57
その他	282	272
営業外収益合計	843	409
営業外費用		
支払利息	586	624
その他	204	187
営業外費用合計	790	811
経常利益	4,711	5,063
特別利益		
投資有価証券売却益	-	549
退職給付制度改定益	-	239
固定資産売却益	-	145
受取保険金	-	32
特別利益合計	-	966
特別損失		
固定資産除却損	-	134
関係会社出資金評価損	-	104
リース解約損	-	51
関係会社貸倒引当金繰入額	-	22
投資有価証券評価損	35	-
特別損失合計	35	313
税金等調整前四半期純利益	4,675	5,716
法人税、住民税及び事業税	1,708	1,764
法人税等調整額	275	536
法人税等合計	1,984	2,301
少数株主損益調整前四半期純利益	2,690	3,415
少数株主利益	16	41
四半期純利益	2,674	3,374

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,690	3,415
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	218	122
繰延ヘッジ損益	216	9
為替換算調整勘定	12	158
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	421	271
四半期包括利益	2,268	3,686
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,257	3,577
少数株主に係る四半期包括利益	11	109

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,675	5,716
減価償却費	3,325	3,702
固定資産除却損	7	134
投資有価証券評価損益(は益)	35	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	549
固定資産売却損益(は益)	0	145
退職給付引当金の増減額(は減少)	29	3,266
賞与引当金の増減額(は減少)	239	320
災害損失引当金の増減額(は減少)	43	-
受取利息及び受取配当金	561	136
支払利息	586	624
売上債権の増減額(は増加)	482	2,768
たな卸資産の増減額(は増加)	138	103
仕入債務の増減額(は減少)	2,158	1,405
その他	209	1
小計	6,549	7,658
利息及び配当金の受取額	119	100
利息の支払額	580	625
法人税等の支払額	2,203	2,447
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,885	4,686
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,256	8,288
有形固定資産の売却による収入	44	359
投資有価証券の取得による支出	23	26
投資有価証券の売却による収入	2	1,024
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	23	-
関係会社株式の取得による支出	-	143
関係会社株式の売却による収入	22	12
その他	385	118
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,570	6,943
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,283	420
長期借入れによる収入	6,506	12,740
長期借入金の返済による支出	2,310	6,091
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,100	1,213
新株予約権付社債の発行による収入	5,000	-
新株予約権付社債の償還による支出	4,900	-
自己株式の取得による支出	1	2
自己株式の売却による収入	0	172
配当金の支払額	713	873
その他	159	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	37	4,988
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	52
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	361	2,783
現金及び現金同等物の期首残高	13,354	15,690
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	1,591

現金及び現金同等物の四半期末残高	13,715	20,066
------------------	--------	--------

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)等を適用し、SK浦和有限会社等6社を連結の範囲に含めております。

また、新たに新設したことにより、第1四半期連結会計期間より厚木センコー運輸株式会社及びセンコープランテック株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(連結財務諸表に関する会計基準等の適用)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日)、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日)及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成23年3月25日)を第1四半期連結会計期間より適用し、SK浦和有限会社等計6社を新たに連結子会社としました。

新たに連結子会社となる上記6社への会計基準等の適用については、「連結財務諸表に関する会計基準」第44-4項(3)に定める経過的な扱いに従っており、適用初年度の期首において上記6社に関する資産、負債を連結財務諸表上の適正な帳簿価額により評価しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の期首の利益剰余金への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 短期借入金及び長期借入金のうち、以下のものは、債務支払の引当の対象を一定の責任財産に限定する責任財産限定特約付債務(ノンリコース債務)であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
短期借入金	- 百万円	1,345百万円
長期借入金	-	2,945

債務支払の引当の対象となる責任財産は、以下の資産及びこれに付随する資産であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
現金及び預金	- 百万円	885百万円
建物及び構築物	-	10,640
土地	-	2,865
その他の有形固定資産	-	96

2 偶発債務

(1) 保証債務

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
SENKO (USA) INC (借入債務)	264百万円	SENKO (USA) INC (借入債務)	258百万円
上海扇拡国際貨運有限公司 (借入債務)	49	上海扇拡国際貨運有限公司 (借入債務)	15
上海扇拡国際貨運有限公司 (リース債務)	12	上海扇拡国際貨運有限公司 (リース債務)	7
瀋陽扇拡物流有限公司 (リース債務)	1	瀋陽扇拡物流有限公司 (リース債務)	1
従業員 (住宅資金借入債務)	1	従業員 (住宅資金借入債務)	1
計	330	計	284

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
売掛債権及び手形債権流動化による買戻し義務限度額	473百万円	325百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	139百万円	139百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	63百万円	45百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	718百万円	- 百万円
支払手形	33	-

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与手当	2,953百万円	3,112百万円
賞与引当金繰入額	557	593
役員賞与引当金繰入額	76	77
退職給付引当金繰入額	189	173
貸倒引当金繰入額	35	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定の残高とは一致しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	754	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	880	7.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	874	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,027	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	112,516	30,369	1,526	144,412	-	144,412
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	394	4,898	1,583	6,876	6,876	-
計	112,910	35,268	3,109	151,288	6,876	144,412
セグメント利益	3,616	926	214	4,757	98	4,658

(注)1. セグメント利益の調整額 98百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	116,931	32,814	1,444	151,189	-	151,189
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	383	5,590	1,773	7,748	7,748	-
計	117,315	38,404	3,217	158,938	7,748	151,189
セグメント利益	4,615	739	245	5,601	135	5,465

(注)1. セグメント利益の調整額 135百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間において、S K浦和有限会社等計6社を新たに連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度末に比べ、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「物流事業」において4,494百万円増加しております。

(金融商品関係)

長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
長期借入金(一年内返済分含む)	49,585	50,078	493

当第2四半期連結会計期間(平成25年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
長期借入金(一年内返済分含む)	61,173	61,607	433

(注)金融商品の時価の算定方法

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円26銭	26円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,674	3,374
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,674	3,374
普通株式の期中平均株式数(千株)	125,823	127,498
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円20銭	23円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	13,445	13,442
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)「普通株式の期中平均株式数」については、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、算定上、当該株式数を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 1,027百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・ 8円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・ 平成25年12月3日

(注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

センコー株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栴矢 晋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコー株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。